

改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

派遣労働者の数	83人(2019年6月1日付け派遣労働者数)
派遣先の数	21社(2018年度派遣先事業所数)
労働者派遣に関する料金額	12,926円(2018年度派遣労働者に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	9,478円(2018年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	26.7%(2018年度マージン率の平均) ※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。
教育訓練に関する事項	▽派遣就業前 ・業務内容に応じて、パソコン基礎訓練、ビジネスメール訓練等を実施しています。その他、ご希望の方には無料で講座を受講できます。 ・新規採用時の導入教育(安全衛生、ビジネスマナー) ▽派遣労働者 ・eラーニングを中心にパソコン、ビジネススキル、語学、コンプライアンス、階層別等、約250コースを無料で受講できます。
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金保険・雇用保険にご加入いただきます。(雇用条件によっては、加入できない場合があります)

○キャリア・コンサルティングについて
第3営業部 人材派遣グループ
TEL:0949-34-2454
Email:jinzai@hellolife.co.jp